



【防災情報】三陸国道事務所災害対策支援情報 ～TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)を派遣します～

三陸国道事務所では、令和6年7月24日からの梅雨前線に伴う降雨により甚大な被害が発生した山形県酒田市の被害状況把握を支援するため、TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)を派遣します。

1. 派遣内容

- 派遣構成：TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊) 被災状況調査班(道路)1班4名
- 活動地区：山形県酒田市
- 派遣期間：令和6年8月5日(月)～令和6年8月12日(月)(予定)

2. TEC-FORCE出発式

- 日時：令和6年8月5日(月) 9時00分～(10分程度)

- 場所：国土交通省 三陸国道事務所 正面玄関

- 次第

- ・激励の言葉：三陸国道事務所長
- ・決意表明：班長(建設専門官)

- その他

- 報道機関の方は取材が可能です
- 希望される方は8:50分までにお越し下さい

3. その他

- ・三陸国道事務所の体制

令和6年8月5日(月)9時00分 災害対策支援部 警戒体制(予定)

※ 緊急災害対策派遣隊(テックフォース:Technical Emergency Control FORCE)とは国土交通省の職員が被災現場に出向き、被災状況調査、災害対応についての技術的助言、災害対策用機械による応急復旧等について支援するために派遣する組織です。

《発表記者会：岩手県政記者クラブ、久慈報道機関各社、宮古記者クラブ、東北建設専門紙記者会》

＜問い合わせ先＞

国土交通省 東北地方整備局 三陸国道事務所

〒027-0029 岩手県宮古市藤の川4-1

電話：0193-62-1711(代表)

保全対策官 タキサワ ジュンイチ
滝沢 潤一(内線403)

TEC-FORCE

緊急災害対策派遣隊（テックフォース： Technical Emergency Control FORCE）



- ◆ TEC-FORCEは、国土交通省の職員が被災現場に出向き、被災状況調査、災害対応についての技術的助言、災害対策用機械による応急復旧等について支援します。
- ◆ リエゾン（災害対策現地情報連絡員）を通じて、被災した自治体での支援ニーズを把握し、効果的な支援の早期実現へ向けてお役に立つよう動きます。

◆ 被災した自治体等への主な支援メニュー



被災した自治体が管理する施設を調査します。

TEC-FORCE隊員は、被災の規模に応じて全国から隊員を集め、河川や砂防、道路などの自治体が管理する施設の被災状況を短期間で調査し、報告することができます。



被災現場の進入ルートを確保します。

通行可能なルートを確保するため、道路情報の提供や、国の管理する道路以外でもガレキなどを撤去し、道路啓開（緊急通行車両が移動できるルートを切り替えること）や応急復旧を支援します。

災害対策用機械を派遣します。

国土交通省が保有する災害対策用機械を貸与することができます。災害対策用機械は裏面にも掲載してあります。

排水ポンプ車



大雨、洪水、津波などにより生じた滞留水を早期に解消するため、排水ポンプ車で排水することができます。

照明車



被災現場での監視、調査、復旧は、24時間昼夜を問わず行われる場合があります。照明車は、夜間にこれらの活動を安全に行うための灯りを提供します。

衛星画像伝送



災害対策用ヘリコプターや監視カメラ等の被災現場の映像を、衛星通信車や小型衛星画像伝送装置（Ku-sat）により、被災した自治体にリアルタイムで配信することができます。



自治体からの支援ニーズを把握します。

災害が発生又は発生するおそれのある場合には、直ちにリエゾンを派遣し、被災した自治体での情報収集や支援ニーズの把握を積極的に行います。



資材を提供します。

国土交通省が保有する災害復旧用資材を提供します。費用負担を伴いますが、災害復旧事業等の対象になるものは、国の負担で賄うこととなります。

※ 上記のメニューは代表的なものを示したものです。



国土交通省 東北地方整備局 災害対策マネジメント室

〒980-8602 仙台市青葉区木町3丁目3番1号 仙台合同庁舎B棟

TEL: 022-225-2171 (代表) FAX: 022-224-9410 HPアドレス <http://www.thr.mlit.go.jp/>



◆国土交通省（東北地方整備局）から提供可能な主な資材類

資材	用途・概要
異形ブロック	根固めブロック など
碎石	道路の補修材 など
大型土のう	土留・仮設材 など
ブルーシート	家屋・施設の養生材 など

※資材の提供は費用負担を伴いますが、災害復旧事業等の対象になるものは、国の負担で賄うことが可能となります。

◆国土交通省（東北地方整備局）から貸与可能な主な災害対策用機械

機械・機器	用途・概要	
① 対策本部車	災害現場での現地対策本部として使用	①
② 衛星通信車	災害現場での通信網を確保するため使用	②
③ 排水ポンプ車	浸水した土地等の排水に使用	③
④ 照明車	災害現場等の夜間照明として使用	④
⑤ 待機支援車	災害現場での休息等に使用	⑤
⑥ 応急組立橋	早期の交通路確保のための仮橋として使用	⑥
⑦ 遠隔操縦対応型バックホウ	遠隔操作による作業のほか、分解して輸送が可能	⑦
⑧ 小型衛星画像伝送装置（Ku-sat）	通信衛星を利用した動画像伝送	⑧

※引き渡し後の運転に係る燃料、運転手などは、原則、要請者で準備していただく必要があります。

◆TEC-FORCEの活動事例

